

令和3年度 事業報告書

I 補助金（国及び県）事業

1 相談指導事業

窓口相談は、指導センターに年間を通じて相談室を開設し、融資、経営、経理、新規開業計画等の相談指導を行った。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、令和3年度もほぼ1年間継続したことから、県内13地区の巡回指導については、当初の目標を達成することはできなかった。しかし、電話等により、生衛業者の求めに応じて、経営相談、融資指導及び特別指導を行い、政策公庫の貸付の推進を図るとともに、地区役員、特別相談員、会員企業等から、地区・地域の状況を把握するとともに、組合員からの相談を受けたり、事業活動に関する情報交換を行った。

(1) 窓口・巡回指導（窓口指導は、通信・電話等によるものを含む。）

| 項目 区分 | 指 導 延日数 | 融資 | 経理 | 税務 | 労務 | 衛生 | 経営 | その他 | 合 計 |
|----------|---------------------|-----------|----------|----------|----------|----------|------------|------------|---------------------|
| 窓口指導 | (日) 148 (164) | (件) 85 | (件) 2 | (件) 0 | (件) 3 | (件) 0 | (件) 130 | (件) 119 | (件) 339 (252) |
| 巡回指導 | 141 (235) | 142 | 2 | 0 | 3 | 0 | 97 | 54 | 298 (392) |

(注) ()書きは、前年度実績である。

(2) 一般貸付に係る県知事の推薦書交付事務

一般貸付に必要な県知事の推薦書について、愛媛県知事と平成21年1月28日付けで委託契約を締結し、平成21年4月1日から現在までセンター理事長名で推薦書を交付している。

令和3年度の推薦書交付件数は、14件の推薦件数となった。

| 一般貸付 | 2年度 | 3年度 |
|------|----------------|----------------|
| | 10件 7,500万円 | 14件 7,935万円 |

(3) 経営特別相談員により、生衛業経営改善資金（無担保・無保証人）の相談指導を行うとともに、一般貸付、振興貸付等の相談指導を行った。

うち、新型コロナウイルス感染症関係の融資を9件、2,165百万円実施した。

(A) 生活衛生営業経営改善資金融資実績

| 生活衛生経営改善貸付 | 2年度 | 3年度 |
|------------|-----------------|----------------|
| | 25件 18,820万円 | 10件 5,770万円 |

(B) 生活衛生営業経営改善資金融資指導実績

| 経営特別相談員：37名 | 指導延日数 | 指導件数 | 推薦件数 |
|-------------|-------|------|------|
| | 45日 | 25件 | 10件 |

(C) 生活衛生営業特別指導実績（「生衛業経営改善資金」以外の諸活動）

| 経営特別相談員：37名 | 指導延日数 | 指導件数 |
|-------------|-------|------|
| | 137日 | 137件 |

(4) サウナ関係融資

令和3年度は、サウナ関係融資で政策公庫から意見書の提出を求められることはなかった。

2 情報化整備事業

生衛業者の経営の安定と、衛生水準の維持向上、業界の振興を図る目的で開設している、生活衛生衛業指導センターのホームページについて、全国生活衛生営業指導センター、日本政策公庫、県主管課等と密接に連携しながら、生衛業に関する情報の収集・管理に努めるとともに、収集した情報を精査・分析して、県内の生衛業者に対して適時・的確な情報の発信を行うとともに、それらの情報を相談・指導に活用して、相談指導体制の充実に努めた。

また、UIJターンや事業承継等により、愛媛県内への移住・定住を希望する都市部在住者向けの「移住支援サイト」や、インバウンド客並びに県内外の観光客向けの「外国人観光客も含めた多言語情報サイト」、トップページの「重要情報」の充実を行ったほか、令和3年度には「生衛業のためのお役立ち資料」のコーナーを新設するなど、センターホームページによる情報の共有と利便性の向上により、生衛業者の経営支援とサービスの向上に努めた。



3 健康・福祉対策推進事業

県内の生衛13組合が業種を超えて、業界や地域に共通する課題に対応するため、各生衛組合が連携して実施している生活衛生関係営業地域活性化連携事業「えひめ生衛マイスターの誇れる技術・魅力の伝承・発信事業」について、実施のための企画及び総合調整を行うための健康・福祉対策推進事業委員会の開催等を行い、事業の円滑な推進を支援した。

第1回委員会

開催日時：令和3年5月 書面開催

議題：令和2年度地域活性化連携事業の実施報告について
令和3年度地域活性化連携事業の実施計画について

第2回委員会

開催日時：令和3年9月21日（火） 午後3時00分～

開催場所：東京第一ホテル松山 2階 コスモゴールド

議 題：令和3年度地域活性化連携事業の実施計画について
生衛マイスター・エキスパート技術の映像化実施3組合の決定
について

第3回委員会

開催日時：令和3年12月27日（火） 午前11時30分～

開催場所：東京第一ホテル松山 11F スカイブリリアン

議 題：令和3年度地域活性化連携事業の進捗状況について
えひめ生衛マイスターの誇れる技術・魅力の伝承・発信事業で
作成したDVDの活用について

第4回委員会

開催日時：令和4年3月7日（月） 午前10時45分から

開催場所：東京第一ホテル松山 11階 スカイブリリアン

議 題：令和3年度地域活性化連携事業の進捗状況について
令和3年度地域活性化連携事業成果発表会について
令和4年度地域活性化連携事業の実施予定について

4 後継者育成支援事業

生活衛生営業に対する職業観の向上を促すことで、生活衛生営業への就業を促進し、生活衛生営業の後継者育成に資することを目的として、インターンシップ制度による中学生や高校生に対する生衛業の体験学習等を実施することにより、生衛業界の後継者育成と就業支援に努めた。

また、UIJターンにより愛媛県に移住・定住する者のうち新規創業や事業承継を希望する者を後押しするため、県主催の移住促進イベント「愛あるえひめ暮らしフェア」に参画しているが、令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で首都圏・阪神圏での対面フェアが実施できず、代わりに実施された「えひめオンライン移住フェア」に参画するとともに、関西圏の広報誌に移住フェアを告知する広告の掲載などを行い、後継者の育成・確保に努めた。

(1) 後継者育成支援対策協議会の開催

令和3年度第1回後継者育成支援対策協議会

開催日時：令和4年3月7日（木）午前10時55分～

開催場所：東京第一ホテル松山 11F スカイブリリアン

議 題：生衛出前インターンシップの実施について
 U I J ターン承継者支援事業の実施について
 大都市圏で発行されている広報誌への広告掲載について
 その他

(2) 出前インターンシップの実施

生衛業の仕事の内容と魅力について次世代を担う若者達に広く周知し、後継者の人材確保等を図るため、中学・高等学校生徒を対象として、出前インターンシップを実施した。

○令和3年12月10日：松山市立西中学校

理容組合が実施

理容組合：講師；2名、受講人数；18人



(3) U I J ターン促進イベントへの参加

○U I J ターン促進イベント「えひめオンライン移住フェア」への参画

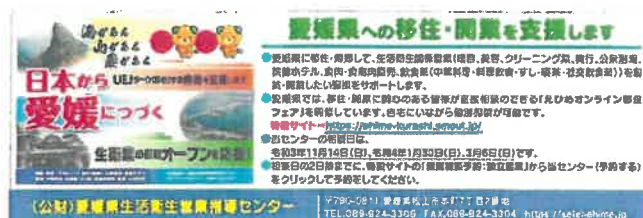
新型コロナウイルス感染症の影響により、z o o mを活用したオンラインでの移住フェアとなったが、移住・就業希望の相談申込者と直接面談することにより、愛媛県の魅力や、生衛組合の活動の実態、低利の融資制度などについて説明し、移住希望者への協力・支援に努めた。

上半期：2回、下半期：4回。延 6回。相談者 3名



(4) 広報誌等への情報掲載等

○KADOKAWA「関西ウォーカー2022 冬」号へのオンライン移住フェアの告知広告掲載



○県指導センターHP移住支援サイトのお知らせ欄の更新

II 全国センターからの受託事業

1 生活衛生営業経営特別相談員研修会

生活衛生関係営業者の経営相談と指導に従事している特別相談員の業務遂行上必要な知識と能力の向上を諮るための研修会を実施した。

開催日時 : 令和3年10月18日(月) 13:30～

開催場所 : えひめ共済会館 4階 豊明

出席者 : 特別相談員等 22名

研修内容

(1) オリエンテーション・主催者挨拶

指導センター理事長 大木 正治

(2) 新型コロナウイルス感染症による収益減を補う資金繰りを支援する特別融資

日本政策金融公庫 松山支店 融資第二課長 山本 啓太

(3) 最低賃金の引上げに役立つ助成金、新型コロナウイルスの影響に伴う関係助成金の活用

愛媛県働き方推進支援センター 社会保険労務士 藤坂 優子

(4) 収益力向上、新型コロナウイルス感染に対応した経営術

愛媛県よろず支援拠点 チーフコーディネーター 岡本 陽

(5) 生産性向上ガイドライン・マニュアル

新型コロナウイルス感染予防対策の実践と集客

愛媛県生活衛生営業指導センター 経営指導員 井上 隆尚

2 経営状況調査

生衛業における月次の経営状況について定期的・定点的に調査・把握し、情報提供していくことにより、個々の生衛業者が経営を行う判断材料として、また生衛業に関する今後の施策の検討材料として活用していくことをもって、生衛業の振興及び経営の安定を図ることを目的として次のとおり実施した。

○ 調査企業及び回数

70企業 4回実施(5月、8月、10月、1月)

3 景況調査

日本政策金融公庫から全国生活衛生営業指導センターが受託して実施する調査で、生衛業界の景気動向、設備投資動向等を定期的に把握するとともに、生衛業者の景況感や地域の実情等の把握にも努め、政策公庫の今後の業務運営に資すること等を目的とするもので、次のとおり実施した。

○ 調査企業及び回数

70企業 4回実施（5月、8月、10月、1月）

4 生産性向上ガイドラインマニュアル更新事業

厚生労働省が作成した生産性向上ガイドマニュアルを活用し、経営課題を持つ事業者に対して、当指導センター経営指導員・外部専門家が協力して助言・指導等を行うことにより、経営課題を解決して生産性を向上させていこうとする事業を実施した。

(1) 営業者モデル事業

実施日：令和3年7月～10月

実施事業者：想咲料理と焼酎とさすけ

(2) 成果発表会

営業者モデル事業：事例集と成果発表動画を作成した。

5 衛生水準の確保・向上事業

全国並びに各県生活衛生同業組合連合会においては、衛生水準の向上等を使命とする生衛組合の活動推進等の機運を高めていくため、11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、生衛組合の周知広報や組合活動の活性化と組合加入促進のための取組みを重点的に展開している。

これらの活動と連携して、同事業の効率的実施を図るため、生衛組合、県・保健所・松山市等の行政機関、政策公庫、指導センターが参画した「衛生水準の確保・向上事業推進会議」を開催し、センター及び各組合において行動計画を作成するとともに、広報・啓発活動、新規営業許可店舗情報の組合への提供、未加入生衛業者の組合への勧誘活動、研修会の開催などを積極的に実施した。

(1) 衛生水準の確保・向上推進会議

- 事前説明会：令和3年8月 書面開催
行動計画作成に関する連絡・周知
- 第1回会議：令和3年9月21日開催
令和3年度行動計画を採択。新規開業店舗情報の提供等。
各組合理事長等18機関出席
- 第2回会議：令和4年2月 書面開催
令和3年度事業結果・行動計画実施報告書の取りまとめ報告・承認。
各組合等20機関が書面了解

(2) 愛媛県生活衛生推進大会への参加と知事等への支援要請

- 令和3年11月8日(月)開催の第48回愛媛県生活衛生推進大会に参加するとともに、臨席する愛媛県知事、松山市長などに対し、生活衛生営業に対する支援要請を行った。

(3) 広報・啓発事業

- ①令和2年度新規開設許可業者1,044件に対するダイレクトメールの実施
- ②全国センター作成チラシ「一般啓蒙チラシ」及び「加入勧奨チラシ」を県下13組合、県・市、保健所、公庫等に配付
- ③県指導センターホームページに推進月間等のお知らせを掲載

(4) 新規営業許可店舗情報の入手・提供

- ①愛媛県及び松山市から令和2年度分の新規営業許可店舗情報1,609件を入手し、名簿を精査・調整の上、DM発送名簿1,044件を整備した。
- ②県・市から入手した名簿を生衛組合に提供した
- ③過去の推進会議において、組合理事長からタイムリーな新規営業許可店舗情報の提供依頼があったため、愛媛県・松山市から令和3年度の最新の新規営業許可店舗情報を入手し、会議の都度等で組合に提供した。

(5) 組合員倍増運動

各組合においては、指導センターが提供した新規営業許可店舗情報等に基づき、本部・支部の役員が新規開業店舗や未加入店舗の訪問等による加入勧奨を行い、組合員数の増加に努めた。

(6) 生衛組合活性化塾の開催

生衛組合の若手・後継者組合事務局職員等を対象として、業種横断的なセ

ミナーを開催し、生衛組合の将来を担う若手やリーダー等の人材の確保、育成等を図り、生衛組合の組織強化・組合活性化等に資することを目的として、生衛組合活性化塾を開催した。

開催日時：令和3年12月20日（月）午後1時30分～

開催場所：ホテル花ゆづき 2階 平安の間

参加者：9組合から29名が参加

講師・演題：

1) 愛媛県のデジタル変革に向けた取組みについて

講師：愛媛県デジタルシフト推進課 課長 高岡 晃仁様

2) ～ICT・デジタル時代にお店の売れ筋や魅力を効果的に発信しよう～
集客力のある Web 発信術

講師：IT コーディネータ・Web デザイナー

WEB 企画制作 竹森まりえ様

(7) 衛生管理セミナー等の開催

各組合においては、組合員等を対象とした新型コロナ対策や衛生管理等に関するセミナー、講習会を開催し、技術並びに衛生水準の向上を図った。

6 受動喫煙防止対策事業

平成30年の健康増進法一部改正の趣旨に鑑み実施しているもので、全国センターからの業務委託を受け、受動喫煙に関する周知・指導、助成金申請事務等を実施している。

助成金交付申請には至っていない。

7 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症の影響による未曾有の経済危機が生衛業者の経営に大きな影響を与えていることから、融資制度や助成措置等の支援メニューに関する生衛業者からの幅広い相談にワンストップで対応できる専門相談窓口の開設することにより、事業継続や経営再建に取り組む生衛業者に対して、適切な公的助成等を活用した支援体制を構築し、生衛業界を早期に再生させることを目的とした生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業を実施し、生衛業者が抱えるお困りごとについて、経営指導員、社会保険労務士、中小企業診断士等が直接訪問して、困りごとの解決に努めた。

Ⅲ 標準営業約款登録促進事業

標準営業約款制度の周知と登録促進を図るため、県及び全国センター並びに理容・美容業・クリーニング業・料飲業の4組合と連携し、一般消費者及び営業者を対象に周知活動を実施した。

1 主な周知活動

- (1) 愛媛県では令和3年10月5日に県FMラジオ広報番組「FMみきゃんラジオ」にて放送され、松山市では広報誌「まつやま」令和3年10月1日号に制度周知の記事が掲載された。
- (2) 県の協力を得て、県下7保健所、政策公庫3支店にポスター・リーフレットを掲示・配置した。
- (3) 標準営業約款のロゴの入った「マルチに使える立つポーチ」を生活衛生推進大会等で配布した。
- (4) 各組合機関紙等に制度周知記事を掲載した。
- (5) 各生衛組合の理事会において約款登録促進を呼びかけたが、新規加入者は1件にとどまり、再登録未継続が50件発生した。

2 加入者登録件数

(単位：件)

| 項目 区分 | 登録件数 (3年3月末) | 新規登録 | 再登録 | 再登録未継続 | 登録件数 (4年3月末) |
|----------|-----------------|------|-----|--------|-----------------|
| 理容 | 166 | 1 | 88 | 31 | 136 |
| 美容業 | 64 | 0 | 13 | 16 | 48 |
| クリーニング業 | 7 | 0 | 0 | 2 | 5 |
| 料飲業 | 8 | 0 | 0 | 1 | 7 |
| 合計 | 245 | 1 | 101 | 50 | 196 |



- S** マークのお店は損害賠償保険に加入しています。
- S** マークのお店は衛生管理をきちんと行っています。
- S** マークのお店は安心できるサービスをお約束します。

IV クリーニング師研修・業務従事者講習

愛媛県、保健所、クリーニング業生衛組合等と連携して実施するクリーニング業法に基づくクリーニング師研修とクリーニング業務従事者講習については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、また「オミクロン株感染拡大特別警戒期間」が継続していたこと等から、会場での受講となる第1型研修及び講習を中止し、通信制での受講となる第2型研修及び講習に変更して実施した。

(1) クリーニング師研修

第2型研修で実施

受講者数：64名

(2) クリーニング業務従事者講習

第2型研修で実施

受講者数：41名

V 愛顔のまちづくりアクションプラン支援事業

県内13の生活衛生同業組合が連携して取り組むアクションプランの企画立案と総合調整の支援について、国の生活衛生関係営業対策事業費補助金（生活衛生関係営業地域活性化連携事業）の助成を得て行う、アクションプラン事業「えひめ生衛マイスターの誇れる技術・魅力の伝承・発信事業」を総合的に支援した。

1 「えひめ生衛マイスターの誇れる技術・魅力の伝承・発信事業」（地域活性化連携事業）

（補助事業実施団体：愛媛県旅館ホテル生活衛生同業組合）

県内の生衛13組合が業種を超えて、業界や地域に共通する課題に対応し、全生衛組合が連携して実施する生活衛生関係営業地域活性化連携事業「えひめ生衛マイスターの誇れる技術・魅力の伝承・発信事業」について、実施のための企画及び総合調整を行うための健康・福祉対策推進事業委員会の開催等を行い、円滑な推進を支援した。

令和3年度の「えひめ生衛マイスターの誇れる技術・魅力の伝承・発信事業」では、3組合において、えひめ生衛マイスターの選定を行い、①旅館ホテル組合：6店舗、6組、②食肉組合：4店舗、4組、③すし商組合：5店舗、5組について、マイスターの店舗等で優れた技術と魅力のビデオ撮影とインタビュー

一等を実施した。そのビデオ映像を構成・編集して、各組合ごとにDVDを制作し、併せて、インタビュー等に基づくマイスターのこだわりや努力・工夫も盛り込んだ技術報告書を作成した。

令和4年3月18日には、マイスターの方々の出席と、13組合の関係者・行政等の参集をいただき「えひめ生衛マイスター発表会・表彰式」を開催して、愛媛生衛業の優れた技術と魅力のPRを行った。



(1) 健康・福祉対策事業委員会の開催状況

事業全体の進捗管理及び事業成果の把握等の事業総括を行うため、健康・福祉対策事業委員会を設置・開催した。

第1回委員会

開催日時：令和3年5月 書面開催：年度計画案の検討

第2回委員会

開催日時：令和3年9月21日（火） 東京第一ホテル松山
事業実施計画案の検討
委員等21名、事務局4名出席

第3回委員会

開催日時：令和3年12月27日（月） 東京第一ホテル松山
計画事業の実施状況の報告とスケジュール等の説明
委員等15名、事務局4名出席

第4回委員会

開催日時：令和4年3月7日（水） 東京第一ホテル松山
令和3年度事業実施結果と、令和4年度実施計画案の協議
委員等17名、事務局3名参加

VI 指導センター運営事業

1 会議の開催

(1) 合同三役会：中止

(2) 理事会

1) 第1回定例理事会

開催日時：令和3年5月 書面開催

2) 第2回定例理事会

開催日時：令和4年3月7日（月）午後1時30分から

開催場所：東京第一ホテル松山 11階 スカイブリリアン

出席者：副理事長など 14名

(3) 評議員会

開催日時：令和3年6月21日（月）午後1時30分から

開催場所：東京第一ホテル松山 2階 コスモシルバー

出席者：評議員 7名

2 監事監査

開催日時：令和3年4月13日（月）午後2時から

開催場所：営業指導センター 会議室

出席者：監事 2名

3 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望の実施

令和3年9月27日、愛媛県知事及び松山市長に対し、愛媛県生活衛生同業組合連合会が緊急要望書「ポスト新型コロナウイルス感染症に関する要望書」を提出した。

県庁・松山市役所へは、連合会会長及び生活衛生営業指導センター理事長と関係理事長が出向き、緊急要望書を持参して、県知事及び松山市長に面会・陳情した。

VI 諸会議への出席等

- 1 都道府県指導センター事務局代表者会議
開催期日：令和3年4月23日（金）
大川経営指導員オンライン対応
- 2 生活衛生営業経営指導員研修会（新任）
開催期日：令和3年5月12日（水）～14日（金）
井上経営指導員オンライン対応
○新任経営指導員研修会の個別業務研修
開催期日：令和3年5月25日（火）、26日（水）、27日（木）
井上経営指導員オンライン対応
○新任経営指導員システム個別研修会（追加）
開催期日：令和3年6月2日（水）
井上経営指導員オンライン対応
- 3 衛生水準の確保・向上事業に関する説明会議
開催期日：令和3年7月1日（木）～2日（金）
大川経営指導員オンライン対応
- 4 経営相談強化研修（衛経推薦実務研修）
開催期日：令和3年7月29日（木）
井上経営指導員オンライン対応
- 5 融資担当者意見交換会
開催期日：令和3年10月28日（木）
井上経営指導員オンライン対応
- 6 中国・四国ブロック経営指導員及び事務職員合同会議
開催期日：令和3年10月
書面開催
- 7 都道府県指導センター事務担当者会議
開催期日：令和4年3月4日（木）
井関事務職員オンライン対応
- 8 令和3年度現任経営指導員研修会
開催期日：令和4年2月17日（木）、18日（金）

○「生衛組合活性化塾2022 IN 東京」

開催期日：令和4年2月18日（金）

井上経営指導員オンライン対応

9 生活衛生改善貸付連絡協議会（政策公庫主催）

開催期日：令和4年3月7日（月）

開催場所：東京第一ホテル 11階 スカイブリリアン

出席者：大木理事長、大川専務理事、井上経営指導員

井関事務職員

10 都道府県指導センター理事長会議

開催期日：令和4年3月28日（月）

大川専務理事オンライン対応